

こども育成課長の仕事宣言！ 進行管理表

こども育成課長 石橋 沢 預

①重点施策項目名	保育供給量の拡充を図ります
②目標値	保育所待機児童数 平成32年度 0人
③今年度の取組方針	潜在的保育ニーズも含めた保育需要の増大に対応するため、保育士の確保に努めるとともに、平成29年度に開設予定の民間の保育所3か園及び認定こども園1か園の施設整備を支援します。
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度開所予定の私立保育所3か園の施設整備事業補助金の交付決定を行うとともに各種手続等の助言を行いました。 ・保育士確保のため、ハローワーク、市報、ホームページ等で保育士募集を行うとともに、9月10日に介護士・保育士就職説明会（県保育士・保育所支援センター主催）に参加しました。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所3か園の施設整備が順調に進捗し、約200名分の保育量を確保できる見込みとなりました。 ・上半期に引き続き保育士確保に努めました。
⑥数値目標の結果	平成28年度末保育所待機児童数 5人
⑦成果と課題（次年度に向けて）	保育所施設整備支援（3か園）により平成29年度は約200名分の保育量の増加が見込まれることとなりました。また、今年度本市で開催された保育士就職説明会の後、市内居住者の県保育士・保育所支援センターへの登録が増加しました。来年度も保育人材確保のため関係機関と連携しながら積極的に潜在保育士の掘り起しなどに努めます。

◇所管部長の指示

上半期

引き続き保育需要の増大に対応するため、保育士の確保等に努めること。

下半期

来年度も子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な保育量の確保に努めるとともに、関連機関との連携や保育人材確保に関する情報を収集し効果的な保育士確保策を実施し、待機児童の解消を図ること。

こども育成課長の仕事宣言！ 進行管理表

こども育成課長 石橋 沢 預

①重点施策項目名	地域子育て拠点事業を進めます
②目標値	地域子育て支援センター利用者数（年間延べ人数） 平成32年度 36,000人
③今年度の取組方針	鳥栖市子ども・子育て支援事業計画に基づき、身近なところで親子が気軽に集い、子育て相談や育児講座が受けられる地域子育て支援センターの充実を図るとともに、市内全小学校区での設置を目指します。
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでの子育て親子の交流の場の提供と子育てに関する相談等を実施しました。（8月末までの市内9支援センター利用者数15,166人） ・今年度4月に若葉小学校区に子育て支援センターを新たに開設しました。 ・アウトリーチ活動として、まちづくり推進センターでの親子遊びの会、ママ・コミュ広場等の実施やとっとスマイル赤ちゃん訪問事業を実施しました。（9月末までの訪問件数207件） ・HPや子育て機関紙等により情報発信するとともに、子育て関連機関交流研修会を2回実施しました。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、支援センター及びまちづくり推進センターで子育て親子の交流の場の提供と子育てに関する相談等を実施しました。 ・12月に子育て関連機関交流会を実施しました。 ・子育て機関紙の発行や赤ちゃん訪問等により情報の発信を行いました。
⑥数値目標の結果	平成28年度地域子育て支援センター利用者数 31,288人（平成29年1月末現在）
⑦成果と課題（次年度に向けて）	交流の場の提供などの子育て家庭に対する支援ばかりでなく、子育て支援にかかる地域資源の更なる掘り起しを検討します。

◇所管部長の指示

上半期

子育て支援センターでの子育て親子の交流の場の提供や子育て情報の発信、また、まちづくり推進センターでの未就学児を対象とするママ・コミュ広場の実施や、地域の方との親子遊びの会などでの交流など、地域での子育て支援事業の推進に努めること。

下半期

今後も子育て親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談・援助の実施を行うこと。また、地域の子育て資源の発掘・育成を行う取り組みを強化する施策を検討すること。

こども育成課長の仕事宣言！ 進行管理表

こども育成課長 石橋 沢 預

①重点施策項目名	子どもの医療費助成を拡充します
②目標値	子どもの医療費助成制度の対象 (H28) 通院は小学生まで、入院は18歳年度末まで
③今年度の取組方針	子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、今年4月診療分から入院にかかる子どもの医療費助成の対象を満18歳の年度末まで拡充します。また、助成の方法についても現物給付化の拡充について検討を進めます。
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から入院にかかる子どもの医療費助成の対象を満18歳の年度末まで拡充し、助成しました。(8月末までの高校生等入院にかかる助成件数 4件) ・助成の方法について現物給付化を拡充するため、県及び県内市町との連絡調整会議を行うとともに課題の整理など検討を進めました。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対し、通院は小学生まで、入院は18歳年度末までを対象として医療費助成を実施しました。 ・平成29年度診療分から助成の方法を県内医療機関での受診分については現物給付とすることを決定し、必要な法整備や関係機関との調整を図りました。
⑥数値目標の結果	子どもの医療費助成制度の対象(平成28年4月1日現在) 通院は小学生まで、入院は18歳年度末まで
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	平成29年度4月受診分からの現物給付化に伴い、医療機関窓口等で混乱のないよう十分な広報に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

小学生までの通院医療費助成及び18歳までの入院医療費の助成を継続して行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ること。また、現物給付化の拡充に向けて検討を進めること。

下半期

市報やホームページ、チラシなどの広報媒体を活用し、子どもの医療費助成制度内容及び現物給付化に関する告知を十分に行うこと。